

全国版空き家・空き地バンクの構築

目的

全国版空き家・空き地バンクの構築により、市場のマッチング機能を強化

→ 利活用できる空き家や空き地等の流通促進を図る

構築イメージ

現在は、各地方公共団体が個別に運営

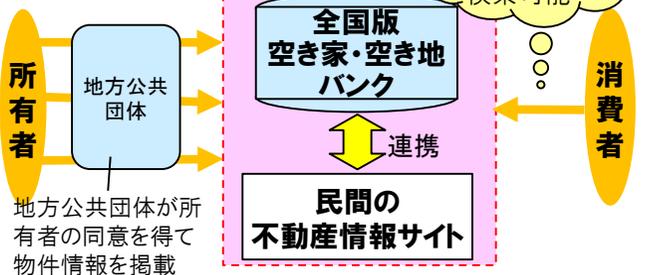


一覧性がなく、検索や比較検討がしづらい

※空き家・空き地バンク

…空き家等の利活用促進のため、地域の空き家等の物件情報を、地方公共団体のウェブサイト等において発信。

全国版空き家・空き地バンクのイメージ



多様なニーズに応じた物件紹介など、消費者サービスの向上を推進

<今後の進め方>

全国版空き家・空き地バンク

運営事業者の決定

↓
地方公共団体との調整

物件情報集約

↓
全国版空き家・空き地バンク

の試行運用

効果

◎空き家・空き店舗の再生



移住者に売却・賃貸

◎新たな消費・投資の喚起



起業等の場として提供

など

空き家対策推進のための全国協議会の設置について(案)

空き家対策に取り組む地方公共団体等が、専門知識やノウハウが必要な具体的課題等について共有し、専門家と連携して対応方を協議・検討する場を設け、実践的な空き家対策について政策提言を行い、その実現を図るとともに、蓄積したノウハウ等の周知・普及を図る。(8月31日の設立を予定)

全国空き家対策推進協議会（仮称）

会長 副会長

- ・参加を希望する地方公共団体等が参加
- ・情報の共有のみ、協議・検討の場にも参画など多様な参加が可能
- ・会費は無料

適宜部会に参加

< 協議会の構成員 >

- 地方公共団体
市区町村
都道府県

- 連携専門家団体等
不動産関係団体
法務関係団体
金融機関
すままちセンター連合会 等
- 顧問(アドバイザー)
学識経験者、国総研 等

企画・普及部会

- ・協議会全体の取組方針等について協議・検討
- ・先進的な取組を見極めて情報提供
- ・政策提言案の検討

正副会長、部会長の市区町村等により構成

所有者特定・財産管理制度部会

- ・空き家所有者の効率的な探索方法等の検討
- ・所有者不在空き家等に係る財産管理制度の活用推進方策等の検討

部会長：〇〇市
委員：□□□市
〇□市
△〇町

空き家バンク部会

空き家バンクへの登録促進方策、空き家・空き地の活用促進方策等の検討

部会長：〇〇市
委員：□□□市
〇□市
△△△市
△〇町

< 運営事務局 > (一社)すまいづくりまちづくりセンター連合会(予定)

※記載の部会は仮案